

第5章

基本理念と基本目標



第5章 基本理念と基本目標

5-1. 基本理念と基本目標

現在の社会情勢が量から質へ、大量生産・大量消費からリサイクルへと加速する中、本格的な少子高齢化社会の時代へと大きく動いています。本市では、社会情勢同様に少子高齢化が進む中、市独自の施策等により給水人口と給水量は増加傾向にありますが、近い将来、増加傾向から減少傾向に転じると想定されます。しかしながら、このような状況でも水道事業*は「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことを将来にわたって果たす責務があります。

そのため、将来あるべき基本理念を以下のように決めました。

～ 安全・強靱・持続可能なそうじゃの水を目指して ～

この基本理念を実現するため、厚生労働省が2013（平成25）年3月に策定した「新水道ビジョン」に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」に関する基本目標を以下のように定めます。これらの基本目標を達成するため、それぞれの項目において、具体的施策を設定することで早期実現を目指します。

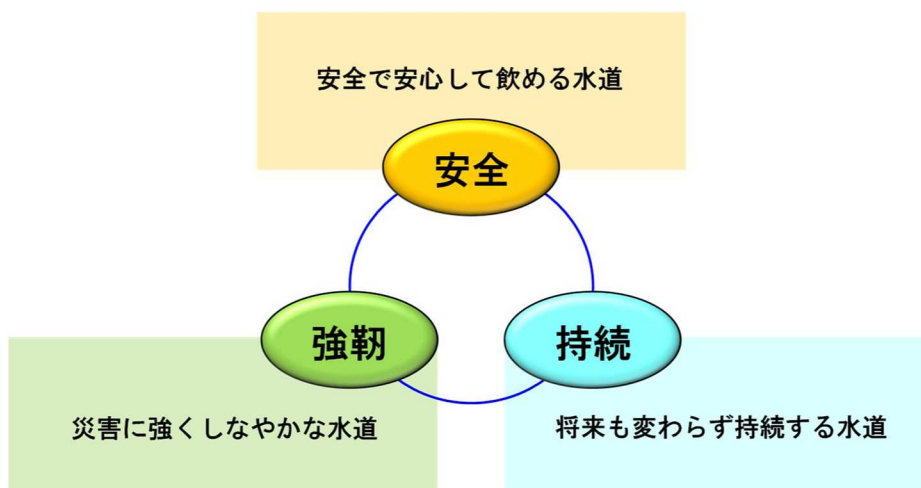


図 5-1 基本目標の設定

5-2. 具体的施策

「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本目標を効率的に達成するため、以下の通り15の具体的施策を設定し、早期実現に努めます。



図 5-2 具体的施策の設定

